

はじめに



本市では、平成19年度に「第1次鯖江市地域福祉計画」と「第2次鯖江市障がい者計画」を策定、平成24年度には、市民一人ひとりの参加と協働により福祉コミュニティの構築を目指した「第2次鯖江市地域福祉計画」と地域共生を目指した「第3次鯖江市障がい者計画」を策定し、地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めてきました。

しかしながら、その間、少子高齢化の進行や、核家族化、地域のつながりの希薄化、ライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変わってきました。加えて、子育て家庭の支援や高齢者の介護、貧困の拡大などの地域課題が複雑多様化してきています。

このような社会状況において、地域で暮らすすべての住民が助け合い、課題に取り組む体制づくりが、より一層求められてきており、また、障害者虐待防止法や障害者総合支援法、障害者差別解消法の施行など、障がい者に係る法整備が一段と進む中で、障がい者施策のさらなる推進を図っていく必要があります。

こうした時代の変化や様々な課題に対応するため、この度、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする「第3次鯖江市地域福祉計画」と「第4次鯖江市障がい者計画」を一体的に策定しました。

本計画では、「第2次鯖江市地域福祉計画」および「第3次鯖江市障がい者計画」の基本理念である『みんなが主役 つながり 支えあう 福祉のまちづくり』および『あるがままに 自分らしく いきいきと ともに暮らせる まちづくり』の基本理念を継承し、鯖江市社会福祉協議会との連携・協働を密にしながら、地域の皆様、地域活動団体等の皆様と協働を深めながら、計画を推進していくこととしております。

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく、いきいきと安心して暮らし続けることは、私たち市民すべての願いです。そのためには、住民参加にもとづく市民と行政の協働により、地域住民、関係団体、行政等が、地域の様々な課題の解決に向けて連携を深めていくことが、大変重要であると考えております。

鯖江市がより暮らしやすいまちになるよう、本計画を着実に推進してまいりますので、今後とも、市民の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました鯖江市福祉のまちづくり審議会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力をいただきました市民の皆様、福祉関係団体等の皆様に、心より感謝とお礼を申し上げます。

平成29年3月

鯖江市長 牧野百男